

安平町地域おこし協力隊員募集要項 (回遊交流推進員)



令和7年6月



安 平 町

安平町地域おこし協力隊員募集要項 (令和7年6月30日募集開始)

■ まちの概要

安平町（あびらちょう）は、札幌市から約50kmの道央圏内、「北海道の空の玄関」新千歳空港から約17km（約20分）、「北海道の海の玄関」苫小牧港から約25km（約30分）に位置する人口約7,200人、面積237.1km²のまちです。

町内には、高速道路インターチェンジや札幌～帯広・釧路間を結ぶ特急列車も停車するＪＲ追分駅があるなど、北海道内では比較的交通の利便性が良いまちです。

気候は、北海道の中でも雪が少ない比較的温暖な気候であり、太平洋沿岸にあるため年間を通じて晴天の日が多く、水害などが少ない恵まれた気象条件にあります。

地域の基幹産業は農業であり、ＧＩレース９冠馬のアーモンドアイ、７冠馬のディープインパクトやジェンティルドンナなどの日本を代表する軽種馬の大産地であるとともに、チーズ発祥の地を支えてきた酪農業や肉牛産業、アサヒメロンなどの労働集約型作物、なたね（菜の花）やそばなどの土地利用型作物など、地域特性を活かした北海道らしい豊かな農村が築かれています。また、こうした農業・北海道らしい風景・陸海空のアクセスの良さ、国鉄最後のＳＬが走った地である歴史などを活かして、歴史・産業・観光のマッチングによる、道の駅あびらＤ５１ステーション（2019年4月オープン・右写真）を拠点とした交流人口拡大事業などの取組を進めています。



道の駅のオープンにより、2018年度に358,000人だった観光客数は2019年度には1,173,000人に大きく飛躍しました。その後、コロナ禍において来訪者が減少した時期もありましたが、2025年6月には開業以来約6年で道の駅来場者が400万人を突破するなど、観光客の足が再び戻ってきています。

町では、この来訪者層の流れを持続的に伸ばしていくとともに、集客効果を地域全体に広げ、多様な魅力を余りなく伝えていくことを観光分野の優先課題としています。

今回、拠点施設を軸に来訪者を増やし、町の多様な魅力を伝えながらファンづくりに尽力いただく地域おこし協力隊を募集しますので、皆様のご応募をお待ちしています。

【関係資料】

◇安平町総合計画

<https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/sogo-keikaku/second-plan>

◇安平町観光ＮＡＶＩ

<https://www.town.abira.lg.jp/midokoro/kanko-navi>

◇安平町広報

<https://www.town.abira.lg.jp/kurashi/koho>

◇安平町地域おこし協力隊紹介ページ

<https://www.town.abira.lg.jp/chiikishinko/chiikiokoshi>

1. 募集人数と活動概要

● 回遊交流推進員 1 名 を募集します

<募集背景など>

安平町では、交流人口の拡大による地域活性化に向けて、観光資源や拠点施設をつなぎ、地域内回遊を促す仕組みづくりを主要施策としています。この施策を具現化するには、道の駅等の拠点施設の魅力向上や、観光資源を活かした事業メニューを拡大することが重要となります。特に、近年では、近隣に新たな集客施設やリニューアル施設が増えているため、当町への集客性を持続していくには新たな視点による企画や観光コンテンツの掘り起こしが重要です。

このような背景から、観光拠点施設等におけるイベントや体験事業の企画運営を主要任務とする回遊交流推進員を1名募集します。

■ 主要業務

(1) 観光拠点施設（道の駅等）における集客イベントの企画運営

交流人口の拡大や地域内回遊の促進を図るためには、拠点施設への集客が第一条件となります。特に、安平町では道の駅における集客アップこそが回遊交流促進の基軸となるため、通年イベントの企画運営、情報発信業務等に従事します。

[具体的な業務内容]

- ・道の駅での菜の花イベント、歴史文化発信イベントなどの企画運営
- ・各種イベントや観光情報の発信業務 など

(2) 地域の食や農業体験等をととした体験型観光事業（グリーンツーリズム事業）の企画運営

地域固有の自然や文化の魅力を楽しむ体験型事業は、新たな観光資源の創出を生むとともに都市と地方の交流を深めて交流人口の拡大につながります。

安平町の基幹産業である農業等をテーマにした体験型観光事業を推進するため、食の体験や収穫体験等の体験プログラムの企画、運営業務に従事します。

[具体的な業務内容]

- ・食の体験や収穫体験などの企画立案、運営（例：そばうち体験、いもほり体験 など）
- ・季節ごとの体験事業の企画立案、運営（例：雪原めぐり、工作体験 など）

(3) 来訪者の回遊性を高めるための企画立案、実施

鉄道の発展とともに歩み、全国屈指の競走馬産地でもある安平町には、全国に誇る観光資源が多く存在しています。また、温浴施設やキャンプ場などレジャー要素も多様です。そこで、拠点施設から町内各所へ来訪者を誘う仕組みを考案し、地域内の回遊性を高める業務に従事します。

[具体的な業務内容]

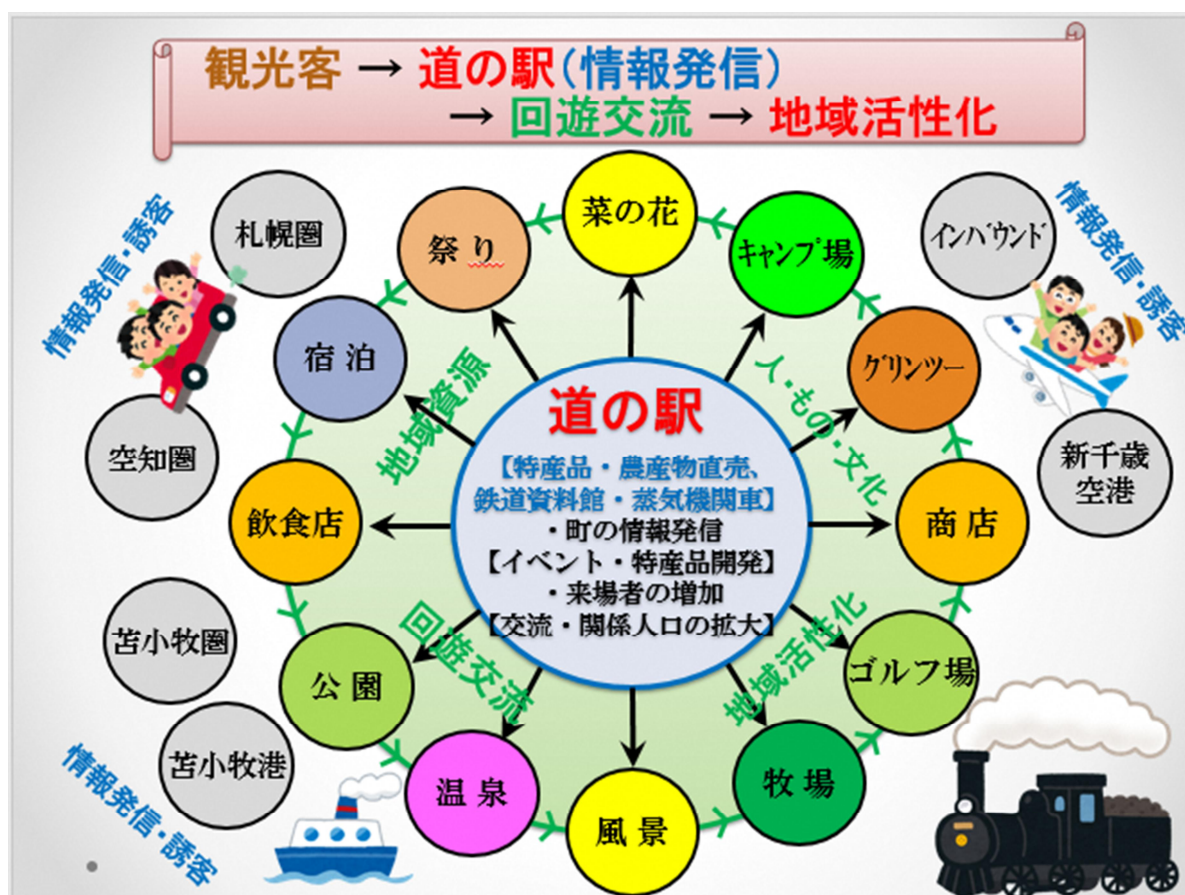
- ・ 地域内のカードラリーの企画立案、運営 など

■業務場所

活 動 先：一般社団法人あびら観光協会

活動範囲：町内全域

■活動イメージ



2. 応募要件

<必須条件>

次の全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等（総務省が公表する特別交付税に係る地域要件確認表において、安平町に転出した場合に特別交付税措置の対象となる地域をいう。）から生活拠点を町内へ移し、住民票を異動させることを了承する方。

※現住所が都市地域等に該当するかどうかお調べすることも可能です。

- (2) 安平町の観光振興や交流人口・関係人口の拡大に意欲と情熱がある方。
- (3) 地域経済の活性化、コミュニティ活動などの取組に意欲のある方。

- (4) 柔軟な勤務（土日及び祝日、夜間等）に対応できる方。
- (5) 普通自動車免許を有している方（本人が使用者である自家用車を使用する方には車両燃料費補助制度があります。4－(3)－③をご覧ください。）
- (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方。
- (7) 市町村税に滞納がない方。
※現在お住まいの市町村役場から「市町村税の滞納がない証明書」を入手し、応募用紙に添えて提出してください。
- (8) Zoom等によるオンライン面接に対応できる方。
- (9) 採用決定後、2か月以内に住民票を安平町内に異動し、活動を開始できる方。

3. 身分と報酬

(1) 身分

当町の会計年度任用職員として任用いたします。本務活動に支障がない範囲において、兼業(副業)が可能です。

(2) 報酬（予定）

月額191,920円（期末・勤勉手当を含み年額3,185,872円）

- * この額から社会保険料等の本人負担分が控除されます。
- * 任用初年度の最初の期末・勤勉手当は、在職期間が短いため手当率が減じられます。
- * この他に、家賃、車両燃料、研修等に係る補助を受けることができますので、4－(3)－③をご覧ください。

4. 任用期間や待遇など

(1) 任用期間

任用日（採用決定後、概ね2か月以内）から令和8年3月31日までとし、活動実績や活動内容等により、任用開始日から最長で3年間（36か月間）まで任用期間を更新します。

- * 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等には、期間中であっても任用を取り消すことがあります。
- * 任用期間終了後には観光協会職員にもなることができるようお迎えいたします。

(2) 活動時間など

- ① 活動時間は、週31時間（7時間45分×4日間）を基準とします。必要に応じて土曜・日曜・祝日・夜間に活動する場合があります。（活動時間が基準を超過する日が生じるときは、超過分を別の活動日で調整（振替）します。）
- ② 休暇は次のとおりです。

ア 年末年始休暇	12月29日から翌1月3日まで
イ 年次休暇	初年度は10日間の年次休暇を付与します。翌年度以降は労働基準法の規定に基づき付与します。
ウ 特別休暇等	公民権行使休暇、忌引休暇、結婚休暇など

(3) 福利厚生など

① 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

② 住居の紹介

町内民間アパートなどを紹介いたしますが、着任のタイミングにより、希望どおりの地区に居住できない場合がありますことを予めご留意ください。なお、家賃補助については、次の項目をご覧ください。

③ 地域おこし協力隊員活動費補助金

安平町では、地域おこし活動に要する経費に対して助成を行います。なお、町への転居費用、生活用品、光熱水費などは個人負担となります。

〔対象経費〕 安平町地域おこし協力隊員活動費補助金交付要綱に基づき算定します。

○住宅家賃補助（月額28,000円上限・算定式あり・子育て家庭加算あり）

○車両燃料経費補助（月額20,000円・定額）

○活動必要品購入経費補助（年額48万円上限・実費額）

○自己研鑽研修経費補助（年額20万円上限・実費額）

④ 定住定着サポート

安平町では、着任時等における研修、定期的な面談による生活や業務における困りごと等の解消、任期後の起業・就業相談をはじめ、要望事項、配属法人や町に対しては直接言いにくいようなことまで、第三者（連携企業）を通じて定住定着サポートを行っています。移住には不安がつきものですが、安心して飛び込んできてください。

5. 応募手続など

(1) 応募手続きなど

① 応募方法

様式1の「地域おこし協力隊応募用紙」の各項目に記入し、様式2の「レポート用紙」に次のテーマでレポートを400～800字程度で作成し提出してください。（パソコンでの作成も可。様式2は参考様式であり、文字サイズ12pt以上の任意様式でも可。）

レポートテーマ	安平町の観光振興における可能性について
---------	---------------------

② 応募×切

令和7年9月1日（月）正午必着（郵送、メール、持参等の方法は問いません）

③ 受付場所（問い合わせ窓口）

安平町政策推進課政策推進グループ（担当：畑田）

〒059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町95（安平町役場総合庁舎）

電 話：0145-22-2751 F A X：0145-22-2026

メール：kikaku@town.abira.lg.jp

(2) 応募者選考

提出の都度、書類確認を行い、その結果をメール又は電話にて通知いたします。

また、書類等により要件を満たすことを確認した方を対象に面接選考を行います。

＊面接日時は、令和7年9月24日（水）を予定しています。日時の詳細は、別途お知らせします。

＊面接会場は、安平町役場総合庁舎（安平町早来大町95）を予定しています。

※応募者には面接日時に来町いただき、対面による面接を基本としますが、応募者の居住地等の状況を踏まえ、Z o o mによるオンライン面接とする場合があります。

＊面接選考の結果は、1週間後を目途に通知します。

(3) 全体スケジュール（再掲）

- ・ 募集開始 令和7年6月30日（月）
- ・ 応募〆切 令和7年9月1日（月）正午必着（郵送、メール、持参等の方法は不問）
- ・ 書類確認 提出の都度確認
- ・ 面接選考 令和7年9月24日（水）予定
- ・ 面接結果 1週間後を目途に通知
- ・ 任 用 日 協議のうえ決定（決定後、概ね2か月以内）
- ・ 活動開始 同上